

9月4日（火曜日）

第3日目

平成24年9月4日（火曜日）

議事日程第3号

平成24年9月4日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐々木 公 司 君

(1) 熊被害防止の万全な安全対策について

- ① クマ出没警戒対策室はどういう体制なのか
- ② 熊の生態、習性を改めて周知すべきでは
- ③ 人的被害をどう食いとめるか
- ④ 児童生徒の安全対策

(2) 上野博士のふるさと津市との交流をどのように推進するか

- ・ 上野博士とハチの銅像の建立を機に、津市との交流により大館市の知名度アップを図るためにどのようにしていくのか

(3) 9月はがん征圧月間、市民への周知をどう図るのか

- ① 健康増進普及月間統一標語「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ～健康寿命をのばそう～」をどのように連動して市民に普及啓発を図っていくのか

- ② 児童生徒に対するがんの正しい知識を教える「がん教育」の取り組みについて

(4) 町内会街灯（防犯灯）のLED化には市の補助による普及促進が必要ではないか

- ・ 省エネ、CO₂の削減など地球環境への配慮や新産業の振興に資する観点などから、LED防犯灯の設置の先導的な役割を果たすためには思い切った補助が必要ではないか

2. 富 樫 孝 君

(1) いじめの問題について

- ・本市ではどのように対処しているのか
 - (2) 大館駅内に新設した観光案内所について
 - ・大館駅に移ってから売り上げが減った
 - (3) 樹木の剪定について
 - ・樹木の枝を払うときには、その枝ぶりを見ながら剪定してほしい
 - (4) 熊の目撃情報や農作物の被害
 - ・おりの数をふやして
8. 佐藤 健一 君
- (1) 熊による果樹被害の防止策について
 - ・これから収穫を迎える梨・リンゴの熊食害対策は万全か
 - (2) 田代地域平滝地区の活性化について
 - ・自然と涼しさを生かした活性化策について

出席議員（27名）

1番	小棚木 政之 君	2番	武田 晋 君
3番	佐藤 照雄 君	4番	小畑 淳 君
5番	花岡 有一 君	6番	中村 弘美 君
7番	畠 沢 一郎 君	8番	伊藤 毅 君
9番	藤原 明 君	10番	千葉 倉男 君
11番	佐藤 久勝 君	13番	虻川 久崇 君
14番	石田 雅男 君	15番	藤原 美佐保 君
16番	斉藤 則幸 君	17番	明石 宏康 君
18番	佐藤 芳忠 君	19番	吉原 正 君
20番	佐々木 公司 君	21番	佐藤 健一 君
22番	田中 耕太郎 君	23番	富樫 孝 君
24番	田村 齊 君	25番	菅 大輔 君
26番	笹島 愛子 君	27番	相馬 エミ子 君
28番	高橋 松治 君		

欠席議員（1名）

12番 仲沢 誠也 君

説明のため出席した者

市 長 小畑 元 君

副市長	吉田光明君
總務部長	木村勝広君
總務課長	名村伸一君
總務課長補佐	阿部稔君
財政課長	北林武彦君
市民部長	大友隆彦君
産業部長	田畑政光君
建設部長	丸屋義明君
比内総合支所長	羽賀一雄君
田代総合支所長	下山廣君
会計管理者	芳賀利彦君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	明石和夫君
消防長	畠山亮一君
教育長	高橋善之君
教育次長	石井隆君
選挙管理委員会事務局長	戸田恒夫君
農業委員会事務局長	佐藤伸雄君
監査委員事務局長	田村喜美雄君

事務局職員出席者

事務局長	阿部徹君
次長	豊田耕司君
係長	笹谷能正君
主査	佐藤肇君
主査	長崎淳君
主査	若松健寿君

午前10時00分 開 議

○議長（藤原美佐保君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（藤原美佐保君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、佐々木公司君の一般質問を許します。

〔20番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○20番（佐々木公司君） おはようございます。いぶき21の佐々木公司でございます。今回は4項目について質問いたしますので、大変暑い中ではありますが市長の熱のこもった答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、熊被害防止の万全な安全対策についてであります。熊もカラスも黒いので厄介であります。特に、熊の場合は人間に対する被害等もあって大変危険であります。本年は、4月から目撃情報が始まり6月下旬から目撃情報がふえ始め、比内地鶏の鶏舎が襲われたり農作物の被害などが続出しているため、4月23日に市内に大館市クマ出没警戒対策室を設置したということが今回の行政報告でも述べられております。8月20日現在の目撃件数は、例年の約2倍に当たる183件で、これから出没が多くなることを考えると大変心配であります。この原因についてどのように捉えているのでしょうか。昨年の広報9月号では「注意！！熊の出没が相次いでいます」、そして、ページの2分の1をとり、ことしの広報9月号では「注意！！熊の出没が増えています」ということで1ページを割いて注意喚起をしており、市民にとっては大変タイムリーな情報であろうかと思えます。そこで、①クマ出没警戒対策室はどういう体制なのかをお尋ねいたします。これらの構成メンバー、人員、連絡体制、情報に基づく出動態勢など、そして指揮命令系統はどうなっているのでしょうか。情報が昼夜を問わず寄せられた場合24時間体制で臨めるのか。そして、厳重な警戒に当たるとしてありますが、このことは具体的にどういうことなのでしょうか。

②熊の生態、習性を改めて周知すべきではということでもあります。熊は知能・学習能力が高くたくさん食べる必要がある。これは特に夏期以降、冬眠に向けて体脂肪など栄養を蓄える食いだめをする習性があるからであります。そして、熊の嗅覚は犬以上と言われ、駆除一本やりの対策では限界があり、追い払うとともに捕獲放獣、または学習放獣ということも行われるようになってきているということでもあります。そして得意わざとしては、掘る、登ると言われております。人里内の農地、コンポスト、ごみ箱などが熊の餌場となっており、防除によって熊に人為物の味を覚えさせないことが大事と言われております。また一方では、費用が大変かか

りますけれども電気柵も大変有効ということも言われております。思いがけず熊と遭遇してしまつたらどう行動すればいいのでしょうか。熊の生態に詳しい北海道大学の坪田敏男教授、この方は野生動物医学の専門でありますけれども、まず「慌てず、騒がず、ゆっくりと」を心がけてほしいと述べています。「熊はもともと臆病で慎重な動物で通常はみずから人を襲うことは少ない。大声を出すなどして刺激を与えると凶暴性を増すほか、走るものを追う習性があるため慌てて駆け出すのも危険、熊は最高時速40キロメートルで走るとされ人間はまず勝てない」と言っております。「鉢合わせした場合にむやみに騒がず、一定の距離を保ちながらゆっくり後ずさりして逃げるべきだ」とも話しています。隣の北秋田市には阿仁の熊牧場もあり、熊に関する専門家もいると聞いております。必要に応じてそれらの方々から、さまざまなアドバイスを受けるのも一つの方法と考えますがいかがでしょうか。

③**人的被害をどう食いとめるか**であります。②と関連しますが、最も大事なことは人的被害、人命にかかわる事故の発生をいかに未然に防ぐかであります。このことについて、どのような対応策があるのかをお尋ねいたします。

④**児童生徒の安全対策**についてであります。それぞれの小・中学校の立地条件によってその環境は異なるでしょうが、いつ出没するかわからない熊に対して、登下校や校庭などの屋外スポーツ時における危機管理はどのようになっているのかをお尋ねいたします。

次、2点目であります。**上野博士のふるさと津市との交流をどのように推進するか**であります。ハチ公と飼い主の上野英三郎博士にかかわる歴史的経過については、今回は割愛いたします。上野博士にお孫さんが存在することがわかったのは、今から18年前、いぬ年の平成6年のことであります。この年の4月8日、東京渋谷のハチ公慰霊祭で、お孫さんである上野一人さんと小畑市長、そして私も初対面いたしました。このとき、何か運命的な出会いを感じたものであります。そして、この年に行われた「わんわんサミット'94」で11月20日に講師としてお招きした上野一人さんが「ハチ公を語る」と題して講演をしていただきました。翌平成7年には、ハチ郎という秋田犬の子犬をプレゼントするなど民間交流も始まりました。このころ、上野博士のふるさとである三重県久居市、これは合併前ですが、ハチ公像の建立の動きがあることは聞いておりましたが、もろもろの事情でしばらく中断の状況でありました。そして、平成15年10月のハチ公生誕80周年の記念イベントに上野一人さんにも参加をいただき、ハチ公の生家齋藤家前に忠犬ハチ公生誕の地の碑が建立されました。その後、上野博士の出身地の地元では、平成21年7月に上野博士とハチの銅像を建てる会が発足され、ことしの3月に上野英三郎博士と忠犬ハチのペア銅像のデザインを決める審査会が行われ、その準備が進められてきました。銅像を建てる会では、忠犬ハチ公の銅像は単独では東京渋谷や秋田県大館市など数体あるが、飼い主である博士とのペア像はまだ存在しないと述べ、博士の出身地である久居に建立し、全国から観光客を誘致できるスポットにしたいと意気込んでおります。この8月25日に、津市久居新町の近鉄久居駅東口の緑の風公園で地鎮祭が行われ、10月20日に除幕式が行われる

とのことであります。津市の幹部が8月24日に来館し、小畑市長に除幕式と記念イベントへの出席依頼があったとのことであります。地鎮祭のときに、建てる会の村田会長は「全国的な上野博士が久居生まれであることが知られていないのが残念である。これを機会に久居を知ってもらえるきっかけになれば」と話しているとのことであります。同様に、ハチ公のふるさと大館市も全国的に見れば知っている人は少ないのであります。渋谷の忠犬ハチ公、ふるさとの大館市、飼い主のふるさとの久居などが相互連携を図りながら情報発信することが大事と考えます。「上野博士とハチの銅像」の建立を機に、津市との交流により大館市の知名度アップを図るためにどのようにしていくのか、小畑市長の考えをお尋ねいたします。

3点目です。9月はがん征圧月間、市民への周知をどう図るのかであります。日本対がん協会では9月をがん征圧月間として、「がんで泣くより笑って予防」というサブタイトルで注意喚起をしております。全国大会が9月14日に高松市で開催されることにもなっております。がんは今や国民病と呼ばれるほどになっています。日本人の死亡原因の第1位はがんであり、厚生労働省の人口動態統計の概数によると、23年度は35万7,185人が、がんで亡くなっております。国内の死亡総数は125万3,463人ですから、全死亡者の約3割をがんが占めていることになります。これを性別で見ると男性が21万3,109人で、女性が14万4,076人とのことであります。そして、がんによる死亡者はますますふえ続けています。御存じのように秋田県はがん死亡率ワースト1であります。一方、がん研究振興財団では、科学的根拠に基づくがんを防ぐための新12カ条も発表しております。これには、「あなたのライフスタイルをチェック！！そして今日からチェンジ」といううたい文句であります。第1条としては、たばこを吸わない。第2条、他人のたばこの煙をできるだけ避ける。第3条、お酒はほどほどに。第4条、バランスのとれた食生活を。第5条、塩辛い食品は控えめに。第6条、野菜や果物は豊富に。第7条、適度に運動。第8条、適切な体重維持。第9条、ウイルスや細菌の感染予防と治療。第10条、定期的ながん検診を。第11条、身体の異常に気がいたら、すぐに受診を。第12条、正しいがん情報でがんを知ることから、と以上12項目を挙げております。一方、厚生労働省は平成24年度健康増進普及月間について、「平均寿命の著しい伸長に見られるように、近年の国民の健康水準の向上には目覚ましいものがあるが、一方において、人口の高齢化、社会生活環境の急激な変化に伴って、糖尿病、がん、心臓病、脳卒中等に代表される生活習慣病の増加等が大きな問題となっている。このような人口の高齢化及び疾病構造の変化を勘案すれば、疾病の早期発見や治療に留まることなく、生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病等の発病を予防する「一次予防」に重点を置いた対策を強力に推進し、壮年期死亡の減少及び認知症若しくは寝たきりにならない状態で生活できる期間である「健康寿命」の延伸を図っていくことが極めて重要となっている。また、生活習慣病は日常生活のあり方と深く関連していることから、国民の健康の保持・増進を図るためには、運動習慣の定着や食生活の改善といった健康的な生活習慣の確立が重要である」と述べています。このため、生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙など個人

の生活習慣の改善の重要についての国民一人一人の理解を深め、さらにその健康づくりの実践を促進するため、9月の1カ月間を**健康増進普及月間**としているのであります。この**統一標語**としては「**1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最終にクスリ～健康寿命をのばそう～**」というものであります。この健康増進普及月間はがん征圧月間と同時進行で、この9月に進められているわけですが、大館市としてはこの月間に**どのように連動して市民に普及啓発を図っていくのか**お尋ねいたします。

3点目の②であります**が、児童生徒に対するがんの正しい知識を教える「がん教育」の取り組みについて**であります。このがん教育について昨今非常に注目がされております。今や国民の2人に1人ががんになる時代、子供のころから学校でがんについて学ぶことで、がんの予防や命の大切さを考えるきっかけになるということで取り組みがされてきております。厚生労働省のがん対策推進協議会での検討課題としては、がんの予防や早期発見の啓発、がんは喫煙などの生活習慣が原因の一つで教育による予防効果が期待される。また、早期発見・治療で多くの人が普通の生活に戻ることができる。こうした知識を子供のうちから学び健康的な生活習慣を身につける意味は大きいとしております。そして、小・中学生の保護者は、がんリスクが上がり始める40歳前後が多く、子供たちが学んだことを家庭で話し合えば親世代の検診受診率の向上にもつながるのではないかと期待を述べています。県内では、7月にがんに関する正しい知識を身につけてもらうがん教育モデル授業が秋田市で行われ、東大医学部附属病院の中川准教授は、がんの原因の6割は生活習慣であり、たばこが最大の原因であると説明した上、がんは早期発見できれば9割以上は治ると強調し、家族らにたばこを吸わず検診を受けるよう話してほしいと述べておったことがテレビや新聞等で報道されておりました。こうしたがん教育についての取り組みについて、教育長にお尋ねいたします。ただ、教育長は喫煙者でありますから、この問題についてどういう取り組みをするかは、甚だ心配であります。

最後になりますが4点目、**町内会街灯（防犯灯）のLED化には市の補助による普及促進が必要ではないか**ということであります。6月議会でも同様の質問があり、市長答弁では市内設置の防犯灯1万1,233基のうち市管理分が402基、町内管理分は1万831基とのことであり、LED化率は市管理分で98基24%、一方、町内管理は37基0.34%であり微々たるものである。大館市街灯設置要綱によると町内管理の防犯灯の蛍光灯等の取りかえや器具の修繕に要する費用は町内会の負担となっております。町内管理分の1万794基分をLED化した場合、電気料はどうなっていくのでしょうか。いずれにしても、白色系の10ワットLED防犯灯に切りかえるに当たっては町内会の経費負担増がネックなのであります。1基当たりの取り付け費用をどのように見るのか、切りかえ費用は何年で元が取れるかであります。そして、おのおの町内が事業者との交渉ではなく、市が窓口となり公募型プロポーザルによりその方向性を示し、普及促進のための市の補助も必要ではないかと考えますが、市長はどのように考えますでしょうか。いずれにしても、LEDは明るく故障も少ないなど防犯効果が高く、電気代が安く長寿命なの

で維持コストを減少できる。省エネでCO₂が半減する、地球環境に配慮が図れるなどのメリットがあります。いずれにしても、なかなか町内会が踏み切れないのはこの経費負担の増の問題であります。こういったことを含め省エネ、CO₂の削減など地球環境への配慮や新産業の振興に資する観点などから、LED防犯灯の設置の先導的な役割を果たすためには思い切った補助が必要ではないかと考えますが、市長の答弁をよろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、熊被害防止の万全な安全対策について。①クマ出没警戒対策室はどういう体制なのかについてであります。本年は市内での熊の目撃情報が非常に多く農作物や果樹、比内地鶏に被害が出ていることから、厳重な注意・警戒が必要として7月23日に大館市クマ出没警戒対策室を設置したところであります。対策室は農林課を中心に、総務課・比内産業課・田代産業建設課・教育総務課・消防本部警防課の各課長で構成し、熊出没情報の共有化を図るとともに緊急時情報一斉配信システムなどを利用して市民への迅速な注意喚起を図り、安全対策を講じることを目的としております。熊の目撃情報が寄せられた場合には、直ちに職員が現地へ出向き調査するとともに、注意看板の設置や広報車等による付近住民への呼びかけを実施することとしております。また、出没の状況に応じて大館警察署及び大館市猟友会と連携して警戒に当たるとともに、ことし増設した捕獲用のおり2基と市民から寄贈されたおり1基を加えた計8基のおりにより、現在、捕獲・駆除を進めております。

②熊の生態、習性を改めて周知すべきではということですが、ツキノワグマは通常はめったに出会うことのない動物です。近年、人里へ頻繁に出没している主な原因としては、まず、熊の餌となるドングリやブナの実などの不作といった生息地である山の状態が挙げられ、これは天候不順なども影響しているものと考えられます。さらに、生息数の増加なども挙げられていることから、今後、熊の出没傾向や生態・習性について、広報等で市民へなお一層周知したいと考えております。

③人的被害をどう食いとめるかについてであります。山歩きの際には熊対策を十分考えて準備し行動すると思いますが、本年は特に民家周辺、市街地にも出没が相次いでおります。幸い現在まで熊による人的被害は発生しておりませんが、発見・目撃した際は、まずは御自身が安全な場所に避難し、すぐに警戒対策室へ御連絡をお願いいたします。例年、これからが熊の本格的な出没時期であることから、対策室は猟友会等関係機関と連携して市民に危害が及ばないよう、緊急駆除申請などにより迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

④児童生徒の安全対策については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

2点目、上野博士のふるさと津市との交流をどのように推進するのか。「上野博士とハチの銅像」の建立を機に、津市との交流により大館市の知名度アップを図るためにどのようにして

いくのかについてであります。このたび、三重県津市から本市に対して、上野英三郎博士とハチの銅像除幕式及びシンポジウムへの出席依頼がありました。ハチの飼い主であった上野博士は、三重県の旧久居市、現在の津市の御出身で、日本の農業土木・農業工学の創始者として高名な方であり、このたびの銅像を建てる会の名誉会長である上野一人氏は上野博士のお孫さんであります。三重県議会議長でもあった上野一人氏は、平成6年の「わんわんサミット'94」や平成15年の「忠犬ハチ公生誕80周年記念事業」開催時に本市にお越しにいたっており、その際には、議員初め関係各位に御尽力いただいたところであり、改めて感謝申し上げます。津市では、全国初となる上野博士とハチ公が一对となった銅像の建立を契機に、渋谷区・大館市との3都市交流を図り、観光交流に発展させたい意向があると伺っており、本市としましては、これを好機と捉え、渋谷区との交流をさらに深めるとともに、津市との交流を通じて知名度アップを図ってまいりたいと思っております。このたびのシンポジウムには、私もパネリストとして招かれており、この機会にハチのふるさと大館をPRし、3都市間で友好関係が築けるよう努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく御協力をお願い申し上げます。

3点目、9月はがん征圧月間、市民への周知徹底をどう図るのか。①健康増進普及月間統一標語「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ」。御質問では最終にクスリというお話でございましたけれども私どもで調べたところ最後にクスリでございました。後でしっかり調べさせたいと思っておりますが、どのように普及啓発を図るのかについてであります。本市における死亡原因の第1位は、国・県同様がんであります。このため市では、国のがん対策推進基本計画で目標としているがん検診受診率50%に向け、さまざまな取り組みを行ってまいりましたが、平成22年度の国の状況調査では一番高い受診率である子宮がんでも24.2%で、全国平均の23.9%を上回っているものの、全県平均の24.9%には及んでおりません。市では、がん対策を視野に入れた生活習慣病予防対策として、毎年、がん征圧月間、健康増進普及月間である9月に、健康教室や各種がん検診、健康診査会場でのチラシ配布やポスター掲示等で周知を図っております。がん検診の受診率向上対策としましては、本年度は、本市でも死亡率の高い大腸がん検診に重点をおいて進めており、受診者に事前に検査容器を郵送したところ、現段階での受診者数は3,053人で、昨年同期に比べ538人増加しております。また、地区ごとの検診日程表を每户配布するとともに、受診しやすい環境づくりのため、土・日曜日にも受診日として大腸がん・胃がん・胸部総合検診を同日実施としたことで、好評を得ているところであります。一方、がん検診の啓発事業としては、9月に市ホームページや地元新聞に統一標語を掲載し、10月には厚生労働省の集中キャンペーンに合わせ受診者への個別勧奨を行うとともに、きりたんぽまつりや産業祭では県と協力してキャンペーンを実施し、生活習慣病予防と食育推進についての啓発運動もあわせて行う予定であります。今後も健康寿命の延伸に向けあらゆる機会を捉えて、がん対策を含めた生活習慣病予防について周知に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

②児童生徒にがんの正しい知識を教える「がん教育」の取り組みが注目されている。当市での取り組み方はどうかについては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

4点目、町内会街灯（防犯灯）のLED化には市の補助による普及促進が必要ではないかということであります。8月末現在、市に設置されている防犯灯は1万1,245基であります。このうち、市管理分が410基、町内管理分が1万835基となっており、そのうちLED化されているのは、市管理分の124基、町内の管理分の79基となっております。議員御指摘のとおり、防犯灯のLED化は使用電力量とCO₂排出量削減に有効であり、地球環境保全の面からも大きな効果が見込まれるものであります。市管理分の防犯灯については、21年度から新規の取りつけと器具の更新時にLEDに切りかえており、残りの286基についても今後5年間で順次切りかえる予定であります。管理費につきましては、年間約4,000万円の電気料は市が負担し、町内管理分の防犯灯の蛍光管等の取りかえや器具の修繕費については、町内会に負担していただいているところであります。町内管理の防犯灯のLED化に市の補助をという御質問であります。本市では現行の負担区分を今後も継続してまいりたいと考えております。LED防犯灯については、今後、品質や性能が向上し価格もさらに低下することが見込まれ、メンテナンス面でも町内会の負担の軽減が図られると思われるため、切りかえの際にはできるだけLED化することで御協力いただきたいと考えております。従来、市に対する防犯灯の設置要望は大変多く、市ではその内容を精査し、町内と町内の間の境界等で単一の町内での設置が難しいと思われる箇所へは、市で防犯灯を設置してきております。今後もそのような場合は市が設置し、LED化していくこととしておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） 佐々木議員の1点目の④熊被害防止に係る児童生徒の安全対策についてお答えいたします。熊出没の状況につきましては、先ほど市長が答弁したとおりであり、出没情報に関しては、クマ出没警戒対策室から速やかに市教育委員会に伝えられ、市教育委員会から出没地点周辺の小・中学校等に伝達し、その状況に応じて学校ごとに児童生徒の安全を確保してまいりました。例えば、集団下校に職員が同行する、安全が確保できるまで保護者に登下校の送迎をお願いする。また、緊急メールシステムを活用し迅速に保護者に情報を伝達するなどの対策を講じ、現在まで児童生徒が被害や危険にさらされたというケースはございません。以上のような緊急対応に加え、このとおり日常的に熊が出没する地域であり、年齢の低い子供ほど野生動物への好奇心が旺盛であるし、くまのプーさん、森のくまさんなど童話や童謡の影響により熊への親近感を持っている子供たちも多いことから、野獣である熊の危険性や先ほど議員により御教示いただいた出くわした場合の対処法等も指導する機会を持つことを検討してまいりたいと考えております。あわせて、熊は畑や果樹園を荒らす点では害獣であります。本来は本州のブナ樹林帯に生息する貴重な大型野生動物であり、古代から人間とのかかわりが深い動物でもあることから、今後、どのように人間と熊が共存していくべきかなどをふる

さと教育や環境教育の観点からも考えさせる機会を設けたいものと考えております。

続いて、3点目の②児童生徒への「がん教育」の取り組みについてお答えいたします。大館市においては、現行の学習指導要領に基づき小・中学校の保健体育の授業において、食生活や運動を含む健康な生活の確立や生活習慣病とその予防などについて指導し、その際には喫煙習慣と肺がんの関係なども取り上げております。しかし、先ほど議員から御紹介がありましたような、がんに焦点を絞った学習ではございません。特に、がんによる死亡率が高い秋田県だからこそ、子供のころから正しいがんの知識を伝え、がんを予防するための望ましい生活習慣の確立や早期発見に努める姿勢などを身につけさせることで、将来的にがんを予防していこうとする教育は有効ながん予防対策に成り得る御提案であると受けとめております。先進県である鳥取県では、県の健康政策課が主体となって、小・中・高等学校の要望に応じて専門の講師を派遣し、出張がん予防教室を行い効果を上げているとうかがっております。県あるいは民間団体にも相談しながら、導入に向けた研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。なお、議員から最後に御指摘ありましたとおり、私もキャリア40年の愛煙家でございます、もはや今さらいかんともしがたいということで、ホームドクターにも家族にもさじを投げられている状態でございますが、私はともかく将来ある子供たちが健康に人生を送れるように、そういうふうな教育をしっかりと進めてまいりたいと存じます。

以上でございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（藤原美佐保君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 熊についてでありますけれども、ちょっと私が聞き漏らしたのかわかりませんが、市として熊出没マニュアルが作成されているのかどうかこの1点。そして、先ほど市長の答弁の中では、捕獲おりで熊を捕獲し捕殺をするという方向でありますけれども、地域によっては捕獲をした後、学習放獣という形で爆竹やトウガラシスプレーなど恐ろしい体験をさせて熊を放して、その恐怖心によって再び人里に近づいて来ないという対策も有効な方法としてとられているようでありますが、この件についてどうなのかということであります。それから、これは児童生徒のことにも関係します。いわゆる人的被害の問題でありますけれども、有効なのは熊撃退スプレーというものがあるそうでもありますけれども、非常に価格が高いということでもあります。こういったものを各学校に設置するといっても費用のかかる問題かと思っておりますけれども、とっさの場合、誰がどういうふうに所持するかということも問題でありますけれども、とにかく人的被害に遭わないためにとっさのときの緊急処置としてそういった方法、いわゆる爆竹もあろうかと思っておりますしクラッカーもあるかと思っておりますし、そしてもう一つは、よく児童が持っているランドセルにつけている防犯ベルですか、あれで本当に防げるものかどうか。こういったことも検討しているかどうかということをお尋ねいたします。

2番目ですけれども、先ほど津市、旧久居市ですけれども、積極的に取り組みをしていこう

ということでありませけれども、いずれ3年前の「HACHI 約束の犬」もそうですし、いろいろな形でマスコミで大きく取り上げられますけれども、ある程度年月がたつていくとそれがまたもとに戻ってしまうということで、昨日の小棚木議員の質問もありましたけれども、大館市のイメージというものをどうしていくかということも含めて、それと連動した継続的な取り組みが必要ではないかということで、ぜひ、津市に行ったときに、市長はシンポジウムの中でその辺のことを声を高らかに述べてきていただきたいと思います。ちなみに、今からでは早いわけですけれども、行くに当たって何をお土産にお持ちになるのか、これもお尋ねしたいと思います。大館市の手土産として何をお持ちになるのかお尋ねいたします。

あと、先ほど高橋教育長からも非常に前向きな話がありましたけれども、教育長はみずからさじを投じているようでありませけれども、やっぱり児童生徒を持つ父兄の方々にそういったことをきちんと伝えて家庭の中で話し合いをし、健康な家庭を築けるようなそういった教育を前向きに取り組んでいただくよう、これからもぜひ進めていただきたいと思います。以上、お願いいたします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。なお、3点目の教育長へのコメントは、要望ということでよろしいでしょうか。

まず1点目ですけれども、マニュアルについては、実は私どものクマ警戒対策室ではこういう手順で行っていきこうということで標準的な手順を定めているわけでありませ。まず第一は、市民の皆さんから警戒対策室への通報があつて、直ちに総務課その他を通して関係機関に連絡する。その場合に、町内会とか学校というのは一番優先的に連絡をしていくわけでありませ。そして、駆除についてということになりますけれども、これは迅速化を図るために口頭で全て行うということにしておりませ。したがいまして、北秋田地域振興局の方に口頭で駆除の申請を出して、そして、口頭で駆除の許可がおりた段階で、直ちに2名以上のハンター、猟友会に言って駆除をお願いすると。また、警察署なり他の関係の鳥獣保護員等にも連絡をしていく。こういう段取りになっておりませ。したがいまして、極めて迅速に対応できるような体制を一応はとつていまして。それから学習放獣ということですが、この効果のほどについては少し検討させてください。今御提案ございましたけれども、現時点においては、例えば、熊がまだそこにいてうろうろしている段階では、とてもとてもおりに捕らえてという段階とまた違いまして、猟友会で射殺する方法しかない場合もありませるので、御理解いただきたいと思いまして。それから、おりに入つた熊を学習させて放すということですが、熊がどの程度学習してくれるかが何ともいえないところでありませるので、その辺は十分に研究させていただきたいと思いまして。中には物覚えの悪い熊もいるかもしませないので。それから撃退スプレー等、防犯バルとか人的被害を防止するための方策ということなのですが、これか

らが一番シーズンですが、一番の基本は、常々熊のすんでる世界と我々の世界と境界領域があるわけでありますので、その領域を常にパトロールするなり、また、それがたまたま通学路等であった場合には音を出したりさまざまな工夫をしながら、まず事前の予防策が第一ではないかと思えます。その次に、いざ熊とぶつかったときはということになるわけですがけれども、常にスプレーを持ってたり防犯ベルをととはなかなか難しいわけですし、いわんや子供の場合に大変難しいと思えますので、やはり予防策を第一に努めてまいりたいと思っています。それから、実は私も今回の答弁のため資料をいろいろやっていたら、長野市等では大変よくできた市民向けのパンフレットがあるので、ですからこういったものも皆さんに十分理解していただくように、今後広報等に努めてまいりたいと思っています。

それから、津市を含めて忠犬ハチ公、リチャード・ギアの際もそうでしたけれども、こういった一過性といっちは何ですけれども、ある程度マスコミに取り上げられた後は、何か静かになってしまっていて、例えば、DVDを借りに行っても、余りリチャード・ギアの映画が借りられてないのですね地元でも。やはり、これは議員御指摘のように、継続的な取り組みが非常に必要だということを痛感してるわけであります。そこで、まず津市との関係において大館市の手土産は何かということになるわけですがけれども、私の最大の手土産は、大館とそして渋谷と津市との3者での連携ということが一番の大きな手土産になるのかと思っています。協定書とか、どういう形になるかわかりませんが、というのは御案内のとおり、渋谷との取り組みというのは、数十年にわたって、その間にさまざまな渋谷区との連携があって現在に至っているわけですから、今度はその輪に津市も入っていただいて、長い取り組みができれば最大のお土産になるのではないかと考えております。以上です。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（藤原美佐保君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 先ほど、3点目で市長から指摘がありました健康増進普及月間の統一標語についてでありますけれども「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ」の「最後」でありました。私の方から訂正申し上げます。

○議長（藤原美佐保君） 次に、富樫孝君の一般質問を許します。

〔23番 富樫 孝君 登壇〕（拍手）

○23番（富樫 孝君） 新生クラブの富樫孝でございます。暑い日が続いております。どうか御自愛くださいますように。それでは、通告に従いまして4点について質問いたします。

1点目、いじめの問題についてであります。昨年10月11日の朝、滋賀県大津市の中学2年生が自宅マンションから飛び降り自殺をしたという衝撃的なニュースが全国を駆けめぐりました。原因はいじめということですが、市側はいじめがあったとしながらも、いじめが自殺の原因とは断定できないと主張しました。そして、学校側はいまだにいじめに気がつかなかったと

発表しておりますが、大津市長はいじめがあったと認めています。事件後、学校側が生徒に対してアンケートをとった結果、15人の生徒が被害生徒は自殺の練習をさせられていたと回答したということです。このように多数の生徒がいじめの現場を目撃しているにもかかわらず、いじめに気がつかなかったとか、それが自殺の原因かわらないなどよくも言えたものだと思います。学校側としては、いじめもなくみんなが優秀な成績でというのが理想だと思いますが、そのようなことはあるはずもなく、平穏無事に過ごしてほしいというのが本当の気持ちだと思います。先生方も人間です。やはり保身に走るとというのが現実だと思います。先生や学校にばかりいじめを見逃すなど言うのではなく、地域に帰ってから見えないところでいじめがあるかもしれません。私たちも少しでも行動が不自然に感じたら関係者に連絡したりして、なるべく早くいじめの芽を摘み取ってしまわなければなりません。こじらせてしまったからの解決はとても難しいものだと思います。確かに、私たちが小さいころにもいじめはありましたし、大人社会でもいじめは必ずあると思います。それが自殺ということまで進んでいかないのは、転職したり、ほかに気を紛らわせる方法を経験から知っているからです。私たちの子供のころのいじめは今のように陰湿ないじめではなく、割と暴力が多かったと思いますし、急所は避けていたようにも思います。最近の子供たちはたたかれたりすることが少ないために、人の痛さということを感じずに思い切りやっしまい、それが死に至ることもあるということも事実です。もしかしたら、この学校も私が先ほど述べましたように、平穏無事に過ごせたらと悪い出来事にふたをしているのではないかと思います。それから、先生1人に対して生徒の数が多くて、勉強ばかりでなく生徒の生活面の行動に対しても目が行き届かない状態かもしれません。先生1人に生徒15人くらいがちょうどよいかと思いますが、いかがでしょうか。そうすれば、先生の努力によってもクラスの雰囲気が変わり、いじめがあってもすぐに見つけることができるように思います。本市でも、児童生徒を対象としたいじめや心のストレスの調査を平成20年度から毎年3回実施しているということでもあります。ことしは6月に実施して、いじめを受けたことがあると回答したのは小・中学校合わせて220人の4.1%に上ったということです。現在はほとんどが解決済みということですが、一部保護者との感情のもつれなどで数件未解決ということですので、早めの解決を望んでおります。本市では平成22年10月2日、中学3年生の男子生徒が自宅で死亡していたということがありました。当時はいじめが原因かということで調査し、結果的にはいじめを疑わせるような事実はなかったということですが、疑問点については今後とも答えていくということです。子供がみずから死を選ぶということはよほどの何かがあったということだと思いますし、この年齢の子供は感受性が特に強いことも考慮に入れながら、子供の心に触れるときは特段の配慮を持って接しなければならないと思います。それから、我が子がいじめに遭っているのではないかと感じたら、子供の身を守るために学校へ行かせないということも一つの手段ではないかとも思いますし、または転校させるということも考えてもよいのではないかと思います。私たちは子供を地域の子として育て、学校ばかりにその責任を押し

つけてはいけないということを胆に銘じなければならないと思います。親同士の仲がよければ、その子供同士ははじめたりしないということも事実だと思います。各県でもはじめのアンケートをとっているようですが、22年度の調査結果で、熊本県が1,000人当たり27.6件で一番多く、大津市がある滋賀県では1,000人当たり1.5件ということで、1件台が10の県であるということです。はじめは必ずあるということ認識していなければならないと思いますし、あって当然ならば早く見つけてその芽を摘むということです。熊本県の27.6件というのは多いと思うかもしれませんが、それだけちょっとしたはじめも見逃さず、はじめとして認識している結果だと思います。ほかの県は、なるべくはじめがないようにという流れになっているために、本当ははじめであっても、けんかとかからかい、冷やかし、意地悪ということで片づけているからだと思います。それがだんだんエスカレートして、どうしようもないはじめへと発展していかないことを願っております。本市でもはじめに対するアンケートをとっているようですが、はじめを受けたということやはじめをしている現場を見たということに対してはどのように対処しているのでしょうか、お伺いいたします。

次に、**大館駅内に新設した観光案内所**についてお伺いいたします。ことし3月末まで秋北バスターミナルのところで3年間営業していたのですが、補助事業が終了したということで、現在は大館駅の待合室の一部に拠点を移さざるを得なかったことを非常に残念に思います。3年間で補助事業が終わるということは最初からわかっていたはずなのに、そのための方策をとらなかったのだと思います。3年の間に市民権を得たと思いますし、大館市の特産物を宣伝する本当によい場所だったと思います。新幹線を利用する人のためのバスターミナルであり、県外の人たちの多くが乗りおりするので最高の場所でありました。現在の大館駅のところは通勤や通学のために利用する人がほとんどで、展示品をわざわざ見るということもないようでした。駅自体のイベントがあれば観光客が来るという程度の場所なのです。ことしはきりたんぽまつりをドームでやるということで、今までとは違った熱の入れようですし、必ず盛り上がると信じております。そのための窓口としても、観光案内所の果たす役割も大きいものがあると思います。市長どうですか、またもとのバスターミナルのところに戻すということをいま一度考えてみてはいかがでしょうか。**大館駅に移ってから**というものは、**売り上げが7割から8割、もっとひどいのでは9割も減った**という業者もおります。これからと意気込んでいたのに残念だと言っておりました。

3点目は、**樹木の剪定**についてであります。私は真中地区で生活しております。生活道路は県道と市道であります。県道は比内田代線が通っております。昨年の12月に二井田真中インターが開通いたしまして、当地区を通る大型車や自家用車も非常に多くなってまいりました。また、スピードも出しておるようです。当真中地区には樹齢何十年にもなる松が県道に沿って生え、それはそれはとても景観のよい松並木を形成しておりました。交通事故も少なく、死亡事故ゼロ運動が功を奏して1万2,000日、33年以上も死亡事故ゼロが続いておる地区でありま

す。ところが、先ほど申し述べましたようにインターの開設に伴い松並木の片側が根元から全て伐採されてしまい、さらにもう片側の松は道路にはみ出して支障のある枝は見るも無残に切り落とされております。最たるものは南中学校のそばにある杉の木で、私たちが幼いころから一本杉と呼んでおり、周りには何もない文字通り杉が一本あるだけです。その杉の片側の枝が上から下まで全て切り落とされております。私は今まであんな木の姿を見たことがありません。片側だけに枝がついており、とても立木の体をなしておりません。私の申したいのは、**樹木の枝を払うときには、その枝ぶりを見ながら剪定してほしい**ということです。本市においては、市民の森・桂城公園や一万本桜など観光客や市民が訪れる場所も数多くあります。特に市民の森は、9月から3年かけて敷地内の歩道を整備するということですので、樹木の剪定もやられたらよいのではないかと思います。どうか景観を考慮しながらの剪定を心がけていただきますようお願いいたします。

最後になりますが、最近、**熊の目撃情報や農作物の被害情報**が頻繁に寄せられるようになりました。山に食料がなく、里におりてきているのだと思います。当真中地区にも熊の目撃や果樹の被害が発生しております。果樹園のすぐそばに保育所があり、園児が外で遊べない状態だということです。捕獲のお願いしても貸出中ということで、被害の拡大が心配されるころです。何かがあってからでは取り返しがつきません。**おりの数をふやして**くださるようお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの富樫議員の御質問にお答えいたします。

1点目のいじめの問題については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

2点目、大館駅観光案内所のその後について。大館駅の中に移設した観光案内所だが、その後の実態を把握しているのか。また、規模も縮小し売り上げも低下しているということだがというお尋ねであります。本年4月1日から、秋田デスティネーションキャンペーンの体制整備のため大館駅待合室に設置した観光案内所は、観光案内はもとより、土産品の販売、レンタサイクルなど、JR大館駅乗降客等に利用いただき、利用件数が増加してきております。議員御指摘のとおり、展示・売り場面積が旧観光物産プラザの3分の1、50平方メートル程度になったものの、土産品等については、7月までの売上累計が前年同期の売り上げのおよそ6割に上る約350万円となっております。面積割からいけば予想を若干上回る状況となっております。大館駅は、新幹線の新青森駅利用者や花輪・秋田内陸線利用者の接続駅であり、ことしのプレ秋田DC、25年の秋田DC本番に向け、県内外からの観光客受け入れの拠点となります。駅周辺環境整備計画であるパークアンドライド構想のほか、駅舎の機能をより高めていくことについて現在検討しているところであり、駅観光案内所についてもその中の一つと位置づけて維持・強化してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目、樹木の剪定についてであります。樹木については、ただ枝を短くすればよいという

のではなく、枝ぶりを見ながら形を整えてほしいということですが、真中グラウンド前の主要地方道比内田代線の松並木と、南中学校前にある一本杉の伐採及び枝切りにつきまして、道路を管理している秋田県北秋田地域振興局が、大型車の交通障害や枝からの落雪事故の防止、また通学路となっている歩道の安全確保のため、昨年12月に関係町内への説明会を開き、了解を得た上で実施したということですが、私も写真を見まして、議員御指摘のとおり、定規で引いたように真っ二つに切れておりまして、さきの議員の御指摘にもありましたけれども、この伐採の仕方でのいいのかというのは何ともいえないところがあります。そこで、市が管理する樹木につきましては、例えば、街路樹や公園内に植栽したものなどいろいろありますけれども、街路樹については、見通しや歩行者の安全確保は第一であります、やはり樹種に応じた形状のあり方や美観にも配慮して剪定を進めるようにこれからもしていきたいと思っておりますが、しからば、国・県が管理している樹木についても、やはり景観に統一感を持たせるような剪定・管理をしていくべきであろうと考えており、今後早急に協議を進めていきたいと思っております。それから、市民の森や桂城公園・岩神ふれあいの森等については、低木は毎年冬囲いをするほか、樹木の生育状況に応じ景観に合わせて剪定しております。また、桜については、毎年春先に病巣枝や枯死木、折れた枝などを除去しておりまして、状況に合わせた選定をしていくべきだと思います。また、市民の森につきましては、24年度から3カ年計画で、秋田県水と緑の森づくり税事業を活用した遊歩道などの整備を計画しております。いずれ、樹木の剪定・管理についても、議員御指摘のとおり、十分に景観・美観を考慮して実施していくよう今後とも努力したいと思っておりますので、御理解をお願い申し上げます。

4点目、熊の被害についてであります。捕獲のおりが不足しているということから、おりの数をふやして被害をできるだけ少なくするというところであります。本年は全県的にも熊の目撃件数が多く、秋田県警察本部によりますと、統計を平成16年以降とっておりますけれども、最多となっております。本市においても例年にない頻度で目撃情報が寄せられておりまして、農作物や果樹、比内地鶏に被害が出ていることから、私どもとしては捕獲用のおりを2基増設し、そしてまた市民から新たに寄贈された1基を加えて計8基で駆除を行っております。ですから、御要望にはできるだけ応じていきたいと思っておりますし、今後の状況によってはさらに増設してまいりたいと考えております。おりの設置に当たっては、住民からの情報をもとに直ちに職員が現地に駆けつけて調査を行い、被害状況、被害の継続性、人的被害の危険性などを考慮して、場合によっては県に捕獲申請をして許可を得た上で、地元猟友会におりの設置と捕獲をお願いしているということでもあります。これから熊の出没が増加する時期を迎え被害の拡大が危惧されますので、あらゆる対応を迅速に講じてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） 富樫議員の1点目の御質問、いじめの問題についてにお答えいたします。議員が御指摘されたとおり、大津市の事案については悪質ないじめを受けたことによる

自殺という可能性が高く、私もまた教育行政に携わる一人として心を痛めつつ、今後の成り行きを注視し続けている事案であります。報道やネット等ではさまざまな情報が飛び交い、何が真実なのかいまだ不明なままの点もありますが、教育委員会制度の存在意義まで問われている事案だけに、最初に若干所見を述べさせていただきます。報道されているように刑法上の犯罪行為に該当すべき悪質ないじめが繰り返し行われていたとすると、学校側が気づかなかつたはずはありません。みずからの責任を回避するために「気づかなかつた」としているのか、それとも本当に気づかなかつたのかわかりません。しかし、責任逃れの方便であれば論外でありまじ、仮に本当に気づかなかつたとしても、子供たちの安全保持の義務を負うべき学校として、あれほどまでの事態を把握できなかった組織体制には重大な欠陥があったと言わざるを得ず、いずれにしても過失責任を免れることはできないレベルのものと判断しております。また、当該校及び大津市教育委員会はいじめの情報を隠蔽していたと報道されておりますし、これまでの経緯を見ても、そのように指弾されてしかるべき状況にあります。そもそも、いじめの事実については、たとえ学校や市教育委員会が意図的に隠蔽工作をしたとしても隠しきれるものではありません。なぜならば、学校生活に起因するいじめは、学校生活上またはその延長線上で繰り返し行われるのが常態であり、必ずそれを目撃した生徒たち、さらにその情報を伝え聞いた生徒たちや保護者が不特定多数存在しているからです。ましてや、そのいじめの対象者が自殺という最悪の結果に至ったことを認識した上で隠蔽し続けているとしたら、その姿勢は非教育的・反社会的ですらあります。このほかにも大津市の事案についてはまだまだ不明な部分や不可解なことが多く、現在進められている警察の強制捜査による全容解明が待たれますが、本事案に係るさまざまな教訓等を本市における今後のいじめ対策等において生かしてまいりたいと考えているところであります。それでは、議員の御質問にお答えいたします。まずは、いじめの防止対策として、先生1人に生徒15人くらいがちょうどいいと思うがどうかという御見解についてでございます。議員御指摘のとおり、1学級15人程度という規模は観察・指導に適した規模であり、いじめの防止対策としても学習集団としても効果的な規模であります。しかし、御承知のとおり、学級の人数は県の学級編制基準により定められており、全国に先駆けて少人数学級を実現した秋田県ではありますが、それでも小学校1、2年生及び中学校1年生を除いては、いまだ40人が基準であり、15人には遠く及ばないのが実情です。ただし、秋田県では全学年において、算数・数学や英語などの教科において複数教員による少人数学習指導体制も進んでおり、学級担任以外の教員も含めた複数の目による観察・指導体制が構築されているところです。次に、2点目の御質問、いじめアンケートで、いじめを受けたとかいじめの現場を見たとか答えた児童生徒にはどのように対処しているのかについてお答えいたします。まずは、学級担任等が当該児童生徒から個別に事情を聞き取ることから始め、いじめの実態があれば、すぐ被害児童生徒を安全な空間に保護いたします。同時に、管理職を中心として生徒指導主事や学年主任などを加え、組織として問題解決に当たります。また、ケースによっては心理の専門

職であるスクールカウンセラーを依頼し心のケアに当たるほか、各種相談機関に協力を依頼する場合もございます。学校だけで対処が難しい事案については、教育委員会も全面的に支援に入ります。以上のような対応の結果、昨年度いじめと認知した135件は全て解決に至っております。あわせて、学校における対応とは別に、大館市においては、いじめに係る相談窓口として少年相談センターやおおとり教室を設置しており、随時電話相談や来所相談にも応じております。また、県や国等の相談窓口についても児童生徒及び保護者に周知を図り、いじめが見逃されたり放置されたりすることのないよう二重三重のいじめ発見・解決のシステムを整えております。また、先ほど議員が御提言なされました保護者同士の交流とか地域の目ということも大切ないじめ防止の策になっていると考えております。以上のとおり、この大館市においては、今後とも大津市のような悲惨な事案が発生することのないよう万全を期してまいりますので、御理解・御支援のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○23番（富樫 孝君） 議長、23番。

○議長（藤原美佐保君） 23番。

○23番（富樫 孝君） 小学校から中学校に入学するときに、小学校の方から子供に関する情報提供があると思うのですが、例えば、この子がいじめられているとか、あるいは、からかわれているという情報もあると思うのですが、そういう情報を受けた場合は、特に先生方が特別の目で見るといふか、いじめがないようにということで見られていると思うのですが、そういう点はちゃんといじめがあると小学校からは連絡が来ているものでしょうか。

○教育長（高橋善之君） これにつきましては、極めて丁寧に情報交換をしております。中学校で複数クラス以上あれば、当然クラスを分けるということもしております。ただ、小学校のときのいじめの関係がそのまま中学校でも継続するとは限らないわけで、逆転現象ということがあります。いわゆる体力とか集団の地位が変わったことによって、成長によって変わることによって、いじめられていた子が逆にいじめ側になるということもあることなのです。これは子供の成長でありますし、今は小・中学校の話なのですが、小学校の低学年につきましては発達段階で、当然自己主張できるとか自己表現できるということが発達課題ですので、そういう子供たちの集まりですので、いろいろなトラブルが起きます。ですから、ごまかしではなく、これは意地悪なのか、いたずらなのか、けんかなのか、いじめなのかという境界線は極めて難しい判断になります。そういうところも含めて事実として何があったのかという情報は、小・中学校9年間を通してきちんと伝えられ、そういう情報をもとにして教職員がしっかり見ていくというシステムになっています。以上です。

○議長（藤原美佐保君） 次に、佐藤健一君の一般質問を許します。

〔21番 佐藤健一君 登壇〕（拍手）

○21番（佐藤健一君） いぶき21の佐藤健一です。一般質問も2日目となり、最後となって皆さんお疲れのことと思いますが、最後までお付き合いのほどよろしくお願ひします。ことしの夏は暑さが厳しく、特に例年なら涼しくなるお盆過ぎも残暑は厳しく、猛暑日を記録するなど30度Cを超える日が続いています。市民の皆さんも熱中症対策等で疲れ切っていると思います。この場をお借りしまして残暑見舞いを申し上げます。それでは通告に従ひまして、2点について質問いたします。

1点目、熊による果樹被害の防止策について。これから収穫を迎える梨・リンゴの熊食害対策は万全かですが、くしくも、きょうは同僚の2議員が同種の質問を取り上げていますが、通告どおり質問いたしますので、市長には御答弁のほどよろしくお願ひいたします。ことしは市内での熊の目撃情報が毎日のようにあり、行政報告にあるとおり、8月20日現在で例年の約2倍、182件の目撃情報があり、農作物や比内地鶏などに多大な被害をもたらしています。人的被害がないようですので幸いですが、冒頭に述べたように、ことしの暑さで農家は日中の作業を避けて早朝や夕方の作業が多くなり、熊が活動する早朝に熊と遭遇する機会がふえるのではないのでしょうか。これから気をつけていかなければならないと思います。また、今までは熊が餌がないから里におりてくると言われていますが、最近「里グマ」という言葉をよく耳にします。山からおりた熊が山に帰らないで里にすみつく。あるいは、里で生まれた熊が山に帰る方法を知らないということだそうですが、私も検証しておりませんが、こうなると抜本的な対策が必要になってくると思いますが、急がなければならないのはことしの課題です。特に果樹農家ですけれども、冬の枝剪定から数回の薬剤散布など1年間手塩にかけて育てた梨・リンゴなどの収穫期を迎え、熊の食害が出ています。何が優先とは言いませんが、もちろん人的被害が一番重要ですが、できたら果樹地帯を重点に対策を立てるべきと思いますが、いかがでしょうか。果樹農家に聞きますと、猟友会などと警戒に当たり、目撃あるいは被害を確認したらスピーディーにおりを設置するなどの対策しかないということですが、市長の御所見を伺います。

2点目、田代地域平滝地区の活性化について。自然と涼しさを生かした活性化策についてです。平滝地区は昭和22年24戸、23年3戸、26年2戸、計29戸が入植した開拓地です。昭和35年時は、家畜農家24戸、乳牛72頭、農地は4ヘクタールの水田を含む58ヘクタールとなっております。44年には県内で初めてスイートコーンを栽培するなど成功したと言われております。最盛期は昭和50年ころで、酪農農家13戸、乳牛約300頭が飼育されていましたが、現在は6件の家がありますけれども、酪農農家が2戸、乳牛87頭となっております、崩壊の危機にあります。2戸で60ヘクタールの農地、主に採草地ですけれども、自分のと借りて頑張っていますが、借りて荒らせないから無理して頑張っているようです。1戸の農家は40歳代で大丈夫ですが、もう一人の農家は80歳で、もう2、3年が限界と言っていました。40歳代の人、もう一人の人が脱落すると、来てくれる仲間、酪農でなくても野菜農家とか会社でもいいと言っていましたけ

れども、もし来なければ私も諦めざるを得ないと語っていました。平滝地区を崩壊させないため、さらに60ヘクタールを超える農地を荒らさないためにも、自然と涼しさを生かした活性化策はないでしょうか。例えば、駅伝やノルディックスキーの高校・大学チームの合宿の誘致、スポーツツーリズムと言うそうですけれども。農業体験のグリーンツーリズム、北海道富良野をミニミニ化した花畑あるいは乳製品の加工・販売などの観光、その他自然を生かした活性化策はないでしょうか。これについての市長の御所見を伺いまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの佐藤議員の御質問にお答え申し上げます。

1点目、熊による果樹被害の防止策について。これから収穫を迎えます梨・リンゴの熊食害対策は重要と思うが、対策は万全かということであります。果樹産地であります中山・曲田地区でも、梨やリンゴの熊による食害、枝折れの被害情報が寄せられ、7月26日から5件の捕獲申請を行い、3頭を捕獲したところでありますが、現在も2カ所におりを設置しております。これから果樹農家は本格的収穫時期を迎えることから、熊対策としまして、電気柵や爆音機などの設置、爆竹等による樹園地からの追い出し、さらには熊の餌となる落下果樹の除去など自衛策を講じていただくようお願いするとともに、今後も熊の目撃や被害の通報があった場合は直ちに職員を派遣して、おりの増設など速やかに対応し駆除を進めてまいります。ツキノワグマは本来、山奥にすみ、クリやドングリなどの木の実を主食とする臆病な動物で、人の気配を察知すればみずから逃げたり身を隠したりするため、通常はめったに出会うことのない動物であります。しかしながら、ことしは熊の出没が非常に多く、8月末現在の目撃・被害状況は218件で例年の2.5倍となっており、これまでに26件の捕獲申請を行い、捕獲頭数は17頭に上っております。例年、これから秋にかけてが本格的な熊の出没シーズンであり、市民の皆様もキノコ狩りや行楽で野外に出る機会がふえると予想されますので、一層の注意が必要となっております。市では、熊に対する注意事項について広報等でさらに周知を図るとともに、これまでの事例を参考として今後の対策を講じ、被害の未然防止のため引き続き警戒に当たってまいりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、田代地域平滝地区の活性化について。自然と涼しさを生かした活性化策をということですが、平滝を含む越山地区は、県立自然公園田代岳・平滝自然観察教育林・五色湖ロッジ・五色湖キャンプ場など豊かな自然に恵まれ、平滝地区には現在、6世帯19人が暮らしております。酪農のための開拓地で、かつては大勢の方が酪農を営んでおりましたが、今では酪農家は御指摘のようにわずか2世帯であり、広大な採草放牧地はその一部が遊休農地になっております。大学等のスポーツ合宿につきましては、秋田県でも積極的に誘致しており、県内で合宿するスポーツ団体に対しては合宿費の一部を補助する制度も実施しております。本市では、大館市まるごと体験推進協議会が中心となって、先月、山田地区で国学院大学の空手部26

人を受け入れたところであり、今後も市内全域でのスポーツ合宿やグリーンツーリズムの受け入れに向け、協議会の会員14名が農家民宿の起業手続を進めているところでもあります。議員御質問の平滝地区の活性化策につきましては、約20ヘクタールの遊休農地と高原の涼しさを利用した企業参加型の農場誘致の検討に入っており、新たな担い手の育成と雇用の創出を目指しております。また、酪農家と協力した酪農体験メニューの開発などによるグリーンツーリズムの推進、民家及び五色湖ロッジ、キャンプ場を利用した大学等のスポーツ合宿の誘致についても検討してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○21番（佐藤健一君） 議長、21番。

○議長（藤原美佐保君） 21番。

○21番（佐藤健一君） 平滝地区の活性化策についてですけれども、先日、平滝地区を訪問しましたら、40歳代の酪農家が言っていましたけれども、高原野菜のような企業誘致を大変期待しておりました。なかなか厳しいでしょうが、何とか平滝地区が崩壊しないように今後ともよろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（藤原美佐保君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（藤原美佐保君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等21件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第91号	大館市立保育園設置条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第92号	大館市プルミエ比内に関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第93号	大館市軽食・直売コーナーに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第94号	大館市火災予防条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第95号	大館市小規模水道施設等の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	建 水 委

議案 第 96 号	字の区域の変更について	総 財 委
〃 第 97 号	秋田県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	厚 生 委
〃 第 98 号	市道路線の廃止について（髪垂橋通り線）	建 水 委
〃 第 99 号	市道路線の認定について（大田面10号線外2路線）	〃
〃 第100号	平成24年度大館市一般会計補正予算（第3号）案	（ 分 割 ）
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳入 全 部</p> <p>歳出 第2款 総務費（ただし、第1項第18目・第20目及び第3項を除く）</p> <p>第9款 消防費</p> <p>第12款 公債費</p> <p>第2条第2表 債務負担行為補正のうち、消防施設等維持管理事業</p> <p>第3条第3表 (1)・(2)地方債補正</p> <p>（ 最 終 調 整 ）</p>	総 財 委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第2款 総務費のうち、第1項第18目・第20目及び第3項</p> <p>第3款 民生費</p> <p>第4款 衛生費のうち、第1項第4目</p>	厚 生 委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第1項</p> <p>第2条第2表 債務負担行為補正のうち、公有財産地目変更事業、地域農産品情報発信事業、大館の魅力情報発信事業、比内地域観光施設調査及び情報発信事業、学校 I C T 支援員配置事業、特別支援教育支援員配置事業</p>	教 産 委

	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目 第8款 土木費 第11款 災害復旧費のうち、第2項 第2条第2表 債務負担行為補正のうち、通り再生ロード マップ作成事業、市営新町住宅他建替え事業	建 水 委
議案 第101号	平成24年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 案	厚 生 委
〃 第102号	平成24年度大館市介護保険特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第103号	平成24年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）案	建 水 委
〃 第104号	平成24年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第105号	平成24年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第106号	平成24年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第1号）案	教 産 委
〃 第107号	平成24年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案	建 水 委
〃 第108号	平成24年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第109号	平成24年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案	厚 生 委
陳情 第23号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第24号	少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率2分の1復元を求める意見書の提出要請について	教 産 委

○議長（藤原美佐保君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月18日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時37分 散 会